

1930 年前後における京大学生運動

福家 崇洋†

はじめに

本稿で扱うのは、1930 年前後における京都帝国大学の学生運動である。

これまで『京都大学大学文書館研究紀要』第 9、10 号に「1920 年代前期における学生運動の諸相——京都帝国大学社会科学研究会を中心に」(上)(下)を公表してきた。

同稿では 1920 年代を通じて京大学生運動を主導した京大社研に着目し、同会創立や学生連合会(のち全日本学生社会科学連合会)における役割、またコミンテルン、日本共産党、共産青年同盟の影響が学連を経て京大社研に及ぶ過程、最後は京都学連事件によって京大社研が沈黙に追い込まれるまでを明らかにした。

この続編になる本稿は、引き続き日本共産党やその地方及び下部組織との関係をおさえながら、1930 年前後の京大学生運動が「前衛」と「大衆」の間でいかなる軌跡を辿ったのかを描く。

同対象を扱った先行研究に、京都帝国大学学生運動史刊行会編『京都帝国大学学生運動史』(1984 年 10 月、昭和堂)がある。同著は、1920 年代半ばから 30 年代の京大学生運動を「社研後期と戦闘的解体」から「共青指導下」に至る時代として描いた。本稿はこの成果に学びつつ、新資料によってこの軌跡を描き直すことを目的とする。

これまで京大学生運動史を描くときには、官憲

資料や運動当事者の回想に頼らざるをえなかった。しかし、学生運動を取り締まる側の立場から記録された官憲資料では、運動や思想を内在的に把握するには困難が伴う。重ねて、運動当事者の回想では運動の細部まで把握するには限界があった。

そこで、本稿では以下の資料を新たに利用したい。ひとつ目は同時代に発行された京大学生運動資料である。京都大学大学文書館所蔵の事務文書『評議会関係書類』には当時の資料がそのまま綴じられていた。学生運動家の処分を評議会で検討する際に参考資料として付されたものと考えられる。また同館所蔵の『第三高等学校関係資料』にも京大学生運動資料(とくに学生消費生活運動関係)が含まれている。

二つ目は裁判記録である。三・一五事件(1928 年)で京都でも多くの運動家や学生が検挙、起訴されたが、同事件に関する『泉外二名治安維持法違反事件聴取書並訊問調書』という手書き記録が残されていた。泉とは元京大社研の泉隆を指す。彼を含む京大社研メンバーの訊問調書で構成された同資料を用いることで、1920 年代末の京大学生運動を具体的に把握することができる。ただし、同資料は警察や検事による抑圧下で作成されたことを考慮する必要があり、記録外の誘導や事実関係の歪曲などに留意しながら読み解く必要がある。

† 京都大学大学文書館助教

三つ目は大学当局側である京大学生課が編んだ『昭和七年度本学学生左翼運動状況』という資料である。表紙には「秘」とある。東京帝国大学学生課による同種の文書『昭和九年中に於ける本学内の学生思想運動の概況』は知られていたが、京大でも同様のものがあることが初めて明らかになった。同資料は一見内務省警保局の資料かと思えるほど1930年代初頭の京大学生運動が詳述されている。この資料の作成過程や文部省など各機関に提出されたか否かは定かでないが、京大当局が文部省よりも近い距離から自校の学生運動を把握していたことは確かだろう。

本稿では、以上の新資料に依拠しながら、1920年代末から30年代初頭まで、弾圧によって壊滅と再建を繰り返した京大学生運動の軌跡を描き直していきたい。

1 「27年テーゼ」後の方針転換

京都学連事件の京都地裁第一審判決（1927年5月）が出る頃、関西地方において日本共産党の地方組織を再建する動きが始まった。

すでに1926年12月に山形県の五色温泉で日本共産党が再建されていたが、コミンテルンの日本問題委員会で決定された「27年テーゼ」（1927年7月）によって党内を席捲していた「福本イズム」と「山川イズム」が批判された。

この転換期にあって、関西での再建活動を担ったのは春日庄次郎である⁽¹⁾。1926年にロシアから帰国した彼は関東地方評議会に所属していたが、翌年2月、党中央の指令により関西地方の党活動の取りまとめを一手に担う。

春日が京都で連絡を取ったのは古参の党員谷口善太郎である。彼はこれ以前から元京大社研で党員の山崎雄次と「京都支局」を構成していたため、春日は谷口をそのまま同組織の責任者にすえた。春日は京都以外でも大阪、神戸の地方組織を束ねて、関西地方委員会をひとまず再建した。

けれども、「京都支局」の組織は流動的だった。ほどなくして病気の谷口に代わって山崎が責任者に就き、1927年9月に党員となった同志社社研の宮崎菊治や前川よしの、稲葉辰蔵が「京都支局」に入る。その翌月には山崎が活動の場を大阪に移したため、党員歴約ひと月の宮崎が後を継いだ。

1928年1月には党中央の指令で「京都支局」は京都地方委員会に改組され、新任の宮崎が責任者として組織の拡大を目指した。このとき新党員に推薦されたのは長谷川博、斎藤英二、太田遼一郎、永井哲二、清水省三、土平嘉三郎（以上京大社研関係者）、池上伴治、久保一雄、高木藤之助、野口昌夫、森田五郎、堀芳次郎の12名である。のちに京大社研関係者の常見庸夫も党員となっており、京大社研を足場に党勢を拡大したことがわかる。

1月中旬、宮崎らは上記のメンバーを核として工場労働者の組織化に取り組み、工場細胞準備委員会を立ち上げた。島津工場にはA（委員長宮崎、久保、森田、太田、野口）、鐘紡工場にはB（委員長谷口、前川、稲葉、斎藤、永井、堀、ただし前川と谷口は病気のため名前だけ）、奥村電機工場にはC（委員長高木、土平、池上、清水）の各組織を設けた。また、京都地方評議会へのフラクション委員会（谷口、稲葉、森田、土平）、労働農民党京都支部連合会へのフラクション委員会（太田、長谷川、久保）も組織した。

2月上旬、運動方針を協議した春日と宮崎は、各工場への働きかけやフラクション活動の促進、文書配布網の確立、労働党内社会民主主義者への闘争などを確認し、さらなる運動に乗り出そうとした。

しかし、その矢先に起きたのが三・一五事件だった。1928年3月15日、全国で約1600名の運動家、労働者、農民が検挙の対象となった。再建もない日本共産党は労働農民党の衆議院選挙戦（同年2月）を通じて、党員の徳田球一、山本懸蔵、杉浦啓一らを推薦・立候補させていたが、こ

の検挙によって多くの幹部を失った。

京都でも検挙者は100名を越え、党員の谷口善太郎、宮崎菊治のほか京大社研の永井哲二、長谷川博、杉浦嘉三郎、清水省三、石黒和夫、太田遼一郎、常見庸夫、石館直三、橋本俊一郎を含む30数名が起訴された⁽²⁾。

京都における三・一五事件の公判は同年12月17日から開始された。翌年2月18日に言い渡された判決は宮崎（懲役5年）、太田、永井（懲役3年6か月）、長谷川、清水、常見（懲役2年6か月）、石黒（懲役1年6か月、3年間執行猶予）、生沼（懲役1年、3年間執行猶予）、石館（無罪）、杉浦、橋本は病気で分離になる。翌年12月の控訴審判決では、宮崎、永井、太田は学連事件で分離、常見（懲役4年）、長谷川、清水（懲役3年）、石館（懲役1年6か月、5年間執行猶予）として量刑は重くなった。

1928年4月10日には三・一五事件の記事が解禁される一方で、労働農民党、日本労働組合評議会、全日本無産青年同盟は結社禁止を命じられた。また、文部省から大学に学生の思想取締を厳重にするよう命令が下され、東大は同月17日に新人会に解散命令を出した。

京大も17日に懲戒委員会を開いて、三・一五事件に連座した学生の放校処分を決定し、評議会京大社研の解散を決定した。解散命令書が同会員に手渡されたのはその翌日である。同時に「左翼教授」の追放も画策され、京大からは河上肇経済学部教授が大学を去った。

三・一五事件によって日本共産党は大きな打撃を受けたが、12月初旬には再建の動きが始まった。国内で再建を担ったのは市川正一、鍋山貞親（翌年2月帰国）、三田村四郎、高橋貞樹（同年12月ロシアから帰国）、砂間一良、難波英夫、間庭末吉（同年10月ロシアから帰国）、杉本文雄らである。

12月末には国際共産青年同盟（キム）第5回大

会に出席していた佐野博が帰国し、以後、共産青年同盟を核とする青年運動の再建を担った。翌年2月中旬から佐野のもとに大山岩雄、豎山利忠ら約50名が集まり、翌月には共産青年同盟の事実上の機関誌『無産青年』再刊にこぎつけた。

一方、党中央事務局の組織部を任されていたのは間庭末吉だった。彼はまず残存党員の調査と連絡回復につとめたうえで、労働者農民の獲得、党の根本組織を工場及び農村細胞に置くこと、機関誌『赤旗』の復活などを目指した⁽³⁾。

各地で活動を続ける残存党員との連絡役をつとめたのは杉本文雄である。彼は北海道、東北、信越を訪れたあと、1929年2月から中部、関西、中国、九州、山陰に向かった。各地で杉本は優秀な人物（とくに労働者）に入党を勧誘し、その人物をオルガナイザーに任命したうえで党組織を拡大しようとした⁽⁴⁾。

杉本が京都で目を付けたのは元京大社研のメンバーで全農京都府連合会幹部の泉隆と京大社研メンバーの宇都宮徳馬（経）だった⁽⁵⁾。杉本は、大阪の松本という人物から京都ではまず学生に声をかけるべきと聞かされていた。

同年2月下旬、杉本は「川田」と名乗り、無産者新聞社京都支局の秘密アドレスに指定されていた女性を介して泉と宇都宮に会おうとした。まず宇都宮を訪ねたが帰省のため不在で、京大社研メンバー大門英太郎（法）を介して泉隆と七条橋付近で会うことになった。なお、杉本はこのとき大門に『赤旗』や党発行のパンフを渡している⁽⁶⁾。

翌日、大門が七条橋に連れて来たのは氏家正介（京都合同労働組合幹部）で、その後杉本ら3人は連れだって泉と待ち合わせた四条大宮に向かった。カフェで杉本は泉と2人だけで会った。このとき杉本から入党を勧誘された泉はその場で承諾し、以後京都で仮オルガナイザーとして働くことになった⁽⁷⁾。当時の党活動に対する泉の認識は次のようなものだった。

共産党ノ組織上ノ欠点ハ組織ノ根底ヲ大工場ニ於ケル労働者ニ置カズニ学生ト或ヒハ寄せ集メノ労働運動者ヲ基礎トシテ、其ノ指導ハ主トシテ實際運動ノ経験ニ乏シイインテリゲンチヤニサレテ居ルカラ有力ナル組織ニナリ得ズシテ絶滅セラレタノdeal⁽⁸⁾

「福本イズム」によって内部から自壊した党の組織と活動をいかに再建するかが泉の現状認識で、杉本も同意した。

このとき、杉本は党員候補として学生の宇都宮や大門の名を挙げたが、泉は彼らをただちに入党させることは否定的だった。泉が宇都宮に入党を勧誘したのは3月下旬になってからだが、宇都宮の方が猶予を希望し、今後も党に好意を有する一人として党活動を援助したいと述べた⁽⁹⁾。

こうして京大社研の人脈を介して少しずつではあるが、党地方組織の裾野は広がりつつあった。しかし、同年4月に京大社研の有力な後援者山本宣治をテロで失っただけでなく、山宣労農葬の準備に奔走していた京大社研メンバーも検束された。

4月16日には、日本共産党とその関係者を弾圧の対象とした四・一六事件が起きた。京都でも泉隆、氏家正人、大門英太郎、宇都宮徳馬、船橋正直、北岡善造、平沢栄一、草野悟一、峠一夫ら19名が検挙され、このうち泉、氏家、大門が起訴された。第一審判決は1931年5月に言い渡され、泉が懲役6年、大門、氏家は懲役3年（氏家は控訴審で懲役2年執行猶予4年）となった。

この過程で青年運動の方針をめぐってある問題が俎上に登ってきた。共産党や共青の方針では工場及び農村細胞を基礎として運動を立て直すべきとしていたが、実際の運動は学生を中心に位置付けざるをえないというジレンマである。

それゆえ、共青幹部の堅山利忠は、この頃、学連の方針転換を提起した。共青機関誌『無産青年』第2号（1929年4月発行）に発表した「○○〔革

命〕的学生青年の任務に就いて」がそれである。同稿で、堅山は、学連のこれまでの活動を自己批判しつつ、「××的学生の戦闘と組織の中心は『学連』外に求められねばならぬ」として「我々は寧ろ学生のための全国的結成を避け、プロレタリアの諸組織を通じて、特に党及び同盟を通じて、闘争の全国的、否、国際的統一の要求をも充すべき」と述べた。また、学連解体にも直接言及し、解体までの活動拠点として「学生グループ」の結成を提唱した。

しかし、四・一六事件で党中央は壊滅的な打撃を被ったほか、共青も同年7月に東京各支局の多くのメンバーを奪われて、すぐには学連解体に向かっていない。学連解体に着手しはじめるのは秋頃である。関東学連は9月に学連解体の方針を定め、10月24日に学連解体の「具体化に関する方針書」を発表した。解体の日は11月7日（ロシア革命記念日）だった。この解体に沿う形で、11月22日に東大新人会が解体声明書を発表した。

一方、関西学連はもともと学連内で影が薄く、同年3月24日に開かれた学連の全国代表者会議にも関西学連の名はなかった。また、四・一六事件で関西学連幹部2名が検挙され、組織は瓦解していた。そして、この事件から再建途上にあつたときにわいて出た解散方針だった。

9月に入ってようやく学連解体の方針を知った関西学連も解体の検討に入った。彼らは、関東学連、東大新人会の解散後に旧関東学連の幹部と協議して解体を決定した。正確な日はわかっていないが、12月中旬から下旬にかけて関西学連や京大社研も解体したとみられる⁽¹⁰⁾。

2 京大学消と自治会

学連や各大学社研の解体にともない、学生たちをどのように党傘下に再組織化するかが問題になった。

それは関西でも同じで、党による学生の取り込

みが本格的に進んだ。1929年9月、共産党大阪地方委員会の田代文久（同年3月京大法卒）は関西学連中央委員の長谷川茂（京大経）と今後の学生運動のあり方を協議した。そのなかで「現在非常に困窮してゐる左翼運動者に物質的援助を与へることが学生運動の重要な任務とされた。この「援助」とは財政的な援助を指し、そのための「シンパサイザー」組織を学生間でいかに確立するかが課題となった。

この意向を受けた長谷川は、9月中旬、京大生の渡部政雄（経）、寺尾一幹（経）と個別に会い、渡部を京大、寺尾を三高と同志社の責任者に就かせてシンパサイザーの組織と党費調達にあたった。彼らはまず「進歩的學生」に資金を出させたうえで、積極的な学生を組織のメンバーに加え、その学生の知己関係や関連する合法組織から運動資金を調達させる方法を採用した。

9月から翌月にかけて、渡部、寺尾の勧誘によって、京大の山田新三郎、船橋正直、小倉倉一、平井羊三、坂野善郎、山下良治、同志社の亀山四郎、三高の中谷英一がメンバーに加わった。10月下旬には組織の整備が進み、長谷川、寺尾、坂野が京都地方シンパサイザー組織の中央部を作った。長谷川は党との連絡係、寺尾が京大、坂野が三高と同志社の組織責任者となり、資金の収集にあたった。

既述の通り、秋頃から学連解体が既定の方針となり、関東では新たに「学生グループ」設立が考えられはじめる。これは前掲「〇〇〔革命〕的學生青年の任務に就いて」（『無産青年』1929年4月号）で提起された共青の方針転換に沿ったものだった。京都でも先述の田代と寺尾がこの問題を話し合った際、田代の指示で、シンパサイザー組織をそのまま「学生グループ」に鞍替えすることになった⁽¹¹⁾。

鞍替えに伴う大きな変更点は、学生たちが党や共青の機関紙誌（『無産者新聞』『無産青年』）読

者班や、党下部組織である反帝国主義民族独立支持同盟（反帝同盟）、モップル（赤色救援会）の学校班として再編されたことである。つまり、学生団体は資金援助の基盤としてだけでなく、党下部組織の実践活動にも積極的に関わるように位置付けられた。

けれども、こうした党組織への編入を官憲は見逃さず、1930年2月から3月にかけて運動家や学生を検挙しはじめ、その数は全国で約1500名、起訴された者も500名近くにのぼった。京都でも約150名が検挙され、そのうち9名が起訴された。京大生がほとんどで、長谷川茂、寺尾一幹、船橋正直、香川信雄、榊原豊、山田新三郎、山下良治、田島善行、三高卒業生の草野悟一である。学生の多さから京都では京都学生共産党事件と呼ばれた。

この検挙によって、京大学生運動は党との関係が一時途絶えたため、検挙を逃れた学生は学内活動に力を注いだ。この牙城になったのが講演部で、大宅壮一、中野重治、秋田雨雀を講師に招いたり、学友会解散を求めるピラを学内で撒いたりしたが、運動は広がりを見せていない。しかし、4月になると学内の活動が持ち直しはじめたことに加え、党下部組織との連絡も回復しはじめた。

後者のあらわれのひとつが中京刑務所襲撃事件だった。これ以前の1929年7月に田中清玄らによって日本共産党が再建（いわゆる「武装共産党」）されていたが、その「極左冒険主義」的とされる方針の影響が京都にも及んだのである。モップル、無産者新聞社（無新）、戦旗社に所属する京大生の中山武男、山名栄一、宮岡喜多二と全協の西代義治、ナップの奥村信吉らが協議して、10月24日に中京刑務所の襲撃を計画する。しかし、この計画は警察に漏れており、襲撃の当日13名が逮捕された。ここには京大生の山中貞次、住友尚平、宮岡、山名が含まれていたほか、後日さらに京大生が10数名検挙された⁽¹²⁾。

これら「武装共産党」の影響を受けた動きがあった一方で、別の運動が始まっている。京大生による消費組合運動である⁽¹³⁾。

学生消費組合京大支部（以下京大学消）が創立されたのは1930年11月19日である。国行義道（文）、西芝孝一（経）、庄野伸雄（工）らが中心だった。彼らは大学北門前に組合事務所と売店を設置し、25日から開店した。スローガンは「学生ハ学生ノ店ヘ」「中間商人ノ排ゲキ」「学消ノ学内公認」「反動学友会ヲ粉碎シロ」などだった⁽¹⁴⁾。当局は「左翼学生」が中心と見ており、大学当局も度重なる公認申請を認めようとはしなかった。京大学消が学外に事務所を構えなければならなかったのもこのためである。

京大学消では当初文房具を販売していたが、取扱商品を次第に増やし、靴や洋服、日用品なども店頭並べた。売り上げは開店ひと月で約1700円に達したという。「帳簿技術の拙劣、組織活動の不慣れは、赤門学消のオルブの精力的な援助で補はれ」、「仕入には京都家消の世話になつた点多かつた」と京大学消が述べるように、運営のノウハウは少なからず京都家庭消費組合に負っていたと考えられる。

学消会員は開店の時点で150名、一週間で300名になり急速にその数を増やした。翌月24日に事務所を吉田中大路町に移したが、この頃の会員数は約520名に達した。新学期に新入生を取り込み、1931年5月には約1300名になった。加入者から1人1円を徴収し、これと売り上げを運転資金に当てた。会員の増加には、学消支持会という組織が大きな役割を果たしたとされ、「支持会の誕生は、吾が学消の最大の強味」とまで述べられた。その結成は学消創立時から構想され、支持会掛が担当した⁽¹⁵⁾。

学消支持会が設立されたのは1931年1月である。当初は「計画的組織的実行」を伴わなかったようだが、のちに各高校からひとり代表を選んで

高校代表者会議に送り出し、この会議で6名の常任委員を選出して、この半数が学消役員として経営に携わった。5月になると、学消支持会は組合員会に改称された。会員の増加に伴い、これまでの「少数のグルッペ式存在」が批判され、「支持会を大衆に解放」し、会員すべての意志を運営に反映させようとした⁽¹⁶⁾。

京大学消の活動は、生活協同組合運動と学生運動という二輪で成り立っていた。前者は機関誌に掲げられた「自主的学消」の樹立ということである。その意味は「一般学生の経済生活を学生自らが団結によつて守るために組織された協同組合」を樹立することだった。そして、「物品を安く購入し得ること」「他の売店の売価を下げさせること」「与論を起してあらゆる学生の利益を擁護すること」を目指した⁽¹⁷⁾。

また、事業拡大とともに食堂も運営しはじめたが、こちらはあまり評判がよくなく、「オカズが上品すぎる」「味噌汁がぬるい」などの批判が寄せられた。「食べ物は各人の主観差が甚しいからなかへむずかしいのだ」と対応に苦慮する本音が吐露された⁽¹⁸⁾。

一方、学消における学生運動的側面としては、学消を公認しない大学当局や学友会に対する批判運動があった。これは学消結成前からあった学友会解散運動を引き継いだもので、すでに学消結成の翌日（11月20日）から講演部が学友会即時解散や新組織を求める学友会改革案を出している。また、21日に結成された各学部連合委員会が主導する形で、同月28日に学生課撤廃、学友会即時解散などを要求する運動を行った⁽¹⁹⁾。そして、時が経つにつれて、この学生運動の側面が学消のなかで大きくなっていく。

機関誌『京大学消ニュース』第8号（1931年1月30日発行）の論説でも、大学当局が「学消を骨抜きにして反動的学友会に併せんと企てゐる〔、〕だがこんな学友会と学消は決して相いれない

〔、〕学消は我々のものなんだ⁽²⁰⁾とあるように、学消が学友会に対する対抗組織として位置付けられた。

彼らが何度も大学の公認を求めた理由だが、「I、店舗ガ学内ニ持タレナイ為ニ廿五円ノ家賃、四円八十銭ノ電灯料、一円ノ水道費其他店ノ修理費ハ商品ニ転化サレル。尚店ガ稍々南方ニ偏スルタメ地利的ニ不便ヲ忍ンデ貫ハザルヲ得ナイ」⁽²¹⁾とあるように、公認要求の背景には財政及び地理上の問題があった。しかし、この問題は容易に解決していない。

学消京大支部は1931年5月30日に初の総会を開いた。ここでは職業紹介事業の開始、高校学消委員会の確立、学内公認問題を討議した。この総会では学消関係だけでなく、学生運動関係のローガンも強く打ち出しているが、この背景には5月中旬の京大自治会設立など学生運動の活発化があったことに注意したい。

すでに共青は5月5日に新テーゼ「革命的青年学生ノ任務——1929年発表された方針ノ補足と訂正」を『レーニン青年』に発表し、従来ノ運動方針を転換して、「共産青年同盟細胞を各学校に結成」し、「自治学生会」「読書会」「新聞組織（無新、無青等）」「反帝同盟、赤色救援会等」「学生消費組合、学生新聞、自主的スポーツ団等々」といった「半合法的な補助組織」を設けて「大衆活動へ転回」する方針を打ち出していた。これを受け、京大より一足早く、東大では共青東大細胞が誕生したが、京都でも次第に影響があらわれてくる。

京都ではまず共産党地方組織の再建から始まった。党から京都に派遣された山田健二の指示で、佐藤真民（京大生）、吉岡一太郎、金井健吉、車聖大、飯田助左衛門、成瀬秀雄、李鐘洛、加藤護一、島崎未之留、前川留雄らは日本労働組合全国協議会（全協）の京都支部を再建した。また、6月には佐藤を責任者にして党京都地方委員会が結

成された。

この一連の経緯は、前掲『昭和六年 評議会関係書類』に綴られた佐藤の個人プロフィールにも記されている。

佐藤は1929年の入学直後に京大社研に入り、1930年の無青京大班文学部責任者を経て、反帝同盟京都地方委員会準備会設立、翌年の第二無新京都支局再建など学外に活躍の幅を広げた。その後の彼が党京都地方委員会設立に向かう経緯も下記のように記されている。

二、〔昭和〕六年四月所謂意識的「コムミニユストグループ」ニ参加シ第二無新京都支局ヲ担当

…

b 四月下旬メーデー斗争ニ関スル「コムミニユストグループ」会議開催 全協各産業別労働組合員ヲ動員スベキコトヲ協議決定シテ之ヲ実行

三、六年五月中旬頃従来ノ意識的「コムミニユストグループ」ヲ日本共産党京都地方委員会ナル組織的「コムミニユスト・グループ」ニ改造セントシ各部係ヲ決定其ノ他ヲ協議

…

五、七月十九日上京廿日党中央部員ト連絡正式ニ日本共産党ノ一体系ヲナス組織トナス

佐藤らの影響が他の京大生に及んでいたことはプロフィールに「京大生藻谷、鈴木等ノ個人的党シンパサイダーヨリ計百五十円徴収運動費ニ充当」とあることから明らかである。

京大自治会もこうした党地方組織の余勢を受け、1931年に機関誌『カメラーデ』（「仲間」を指す）を創刊したほか⁽²²⁾、同月6月には雑誌『学生大衆』に自らの主張を展開するなど動きを活発化させた。

前者の『カメラーデ』創刊号タイトル横には「旧R、S機関紙」とあるように、学内の読書会機関誌を発展させたものだった。

雑誌冒頭の「京大自治会綱領」では「大衆化」しなかったこれまでのR・S活動が自己批判されたうえで、「R、Sガスグニ一定ノ行綱ヲ持ツ大衆的斗争組織タル以上従来ノR、Sトハ質的ニ相違ヲ持ツ、R、Sハ其ノ名称ヲ改メタ方ガヨイ…京大自治会ナル名称ヲ採用シタイ」と記された。

後者の『学生大衆』創刊号はこれまでの研究史で存在は知られておらず、自治会を中心とする京大学生運動の事実上の機関誌だったと考えられる。

「発刊の辞」では、「支配階級」たる『京都帝国大学新聞』の対抗媒体として自誌を位置付け、「使命」として「一、学生大衆の叫びを正しく反映する新聞であり 二、学生大衆の真の利益のために闘ふ新聞であり 三、学生大衆の支配階級に対する斗争を積極的に援助する新聞でなければならぬ」を掲げた⁽²³⁾。

同誌は『カメラデー』と比べて、学外つまり日本共産党との関係を伺わせる記事が多いのが特徴である。『無産者新聞』『戦旗』『無産青年』各誌を読むことを推奨しているうえ、7月7日から始まる日本共産党中央部公判闘争が「他事」ではないことが訴えられた。

同誌の最後には、京大自治会によるこれまでの活動の自己批判とともに、「極左的偏向」から離脱して新たな方向を目指すべきことが記されている。

…我々の力が弱く従て□に右翼的あるひは極左的偏向を犯した事即ちRSが単にマルクスレーニン主義を研究するのみの団体であるかの如く学生大衆の不平不満、日常的な要求のために闘はなかつた事、而も非合法のための非合法に偏し学生大衆からもかくれてゐた事等に起因する。かくしてRSはかゝる欠陥を大胆に認めすみやかに清算した。そして「学生自治会」として、学生大衆自身のものとして広範な大衆と共にあり 学生自身の利益を擁

護して闘う基本的な大衆組織として一步前進したのである。かくて自治会は次の如き綱領を掲げる。

- ☆反動教育、反動科学との斗争
- ☆学生の進歩的要求のための斗争
- ☆左翼団体の支持
- ☆自治会の拡大強化

自治会はかくして愈々学生大衆の中に公然と立ち上り その先頭に立つて進むであらう。過日吾が京大消第一回総会に高つた進歩的學生大衆の力強き波の中に 真に學生のあらゆる利益を擁護するものは自治会であると言う事を実践を通じて感じ□めた一つの表れを見る事が出来る。自治会は全學生のものだ。自治会は堂々と学生大衆の先頭に立ち学生大衆の旗をかゝけて勇敢に進むだらう⁽²⁴⁾

これに伴い、学内でも6月下旬以降にモップル京大班、反帝同盟京大班、京大自治会、第二無新京大班などが発行するピラが配布された。

しかし、8月26日には、当局によって共産党関西地方組織の大弾圧が行われた（八・二六事件）。京都関係だけでも約450名が検挙され、学生は約180名、うち京大生は半数を占めた。起訴されたのは16名で、佐藤真民、橘清（経）、清水重男（経卒）の京大関係者が含まれていた。佐藤は検挙に備えて用意していた拳銃を警官に向けたが、安全装置のために不発に終わったという⁽²⁵⁾。

同事件によって京大自治会は党地方組織との関連は絶たれたが、京大内での運動再建は早く、9月には内海繁（法）、池葉淳（自治会書記局員）、本田文輔（自治会文学部哲学科班責任者）がまず京大外の自治会や読書会（R・S）の組織化を試みている。同月、京都地方RS協議会を発足させた彼らは、京都市内をAB両地区に分けて活動していたが、10月中旬には名称を京都地方自治会協議会に変えるなど次の段階に進もうとした⁽²⁶⁾。

こうしたなか八・二六事件の余波が学内組織に

も及んでいる。そのターゲットになったのは京大消だった。急進化しはじめた京大消を大学当局も見過ごせなくなったためである。

9月末から10月にかけて、大学当局から京大消役員に対して脱退勧告が行われた⁽²⁷⁾。京大消側はこの問題に関するビラ「学消は何故悪い？」⁽²⁸⁾を撒くとともに、9月30日に緊急学消高校代表者会議を開き、大学当局への批判的姿勢を鮮明にした。

その後、学消側は学生課長への抗議文を提出するが、学生課側は解散勧告状を発して「学消解散を勧告した事情」を10月3日付で発表した⁽²⁹⁾。京大消側は5日に配布した「声明書 京大各学部教授助教授諸氏全京大学生諸君に訴ふ」⁽³⁰⁾で大学当局との交渉経緯を説明し、翌日の講演部例会でも大学当局を批判した。

同月8日、評議会で学消解散の決議が行われ、翌日学生生徒に対して次の一般告示を公告した。「京大学生消費組合ニハ、学生ノ本分ト相容レザル行動アリタルニ付、学生々徒タルモノハ之ガ経営存続ニ関与シ、及之ニ加入スルコトヲ禁ズ、既ニ加入セル者ハ速カニ脱退スベシ」⁽³¹⁾。

なおもビラ撒きなどで抵抗を続ける京大消側に対して、大学当局は10月26日に学消幹部を呼び出して注意を与え、関係者処分も協議した。また、11月10日に懲戒委員会を開き、学消幹部を放学、無期停学、停学の処分を決めた。

幹部を処分された京大消は営業を続けることが難しくなったが、学消の店舗は京都家庭消費組合の経営に移され、京大支部として存続していくことになる。

3 学内組織の再建と提携

八・二六事件後まもなくして、党の影響下で資金収集の動きが始まるが、その役割を担わされたのは京大生だった。

1931年10月、京大生の花田起志二（経）は、

党関係者と思われる「上部者」の指令で京都地方責任者に就き、同学部の橘清とともに、学生を中心に運動家を取りまとめようとする。また、花田は党から送られてきた『無産者新聞』を京大生に配布するなど党活動の宣伝につとめた⁽³²⁾。

京大内の責任者になったのは近藤洋逸（文）だった。近藤は川合四良（経）に運動資金の集金を依頼した。集金は出身高校別に実施され、高知高は柳原勇（文）、広島高は藻塩一海（法）、六高は川合自身が責任者となって各校出身者から資金を集めた。のちに三高、姫路高出身者まで対象を広げた⁽³³⁾。

彼らの活動は学内にとどまらず、花田は同じ経済学部の鈴木宏に呼びかけ、彼を京都学校班責任者として、他校での運動資金の調達や住所、印刷所など活動拠点の整備を任せた。このうちもっとも重視されたのが資金調達で、この活動を通じて学生を巻きこみ、党の影響を拡大することを目指した。

同年11月、鈴木は京都女専、府立医大、同志社予科に連絡を付けることができたが、八・二六事件の余波で運動は広がりには欠け、12月にはリーダー格の花田と近藤が検挙された。

1932年1月になると、鈴木を中心に運動の立て直しが進んだ。彼は、脇英夫（経、卒業後は全農青年部京都府連合会幹部）より京大以外の各学校から集金することを依頼された。また、鈴木は、脇を介して党関西地方委員会資金局とも関係しはじめ、花田検挙後に京都地方責任者となった黒木重徳（元京大社研、法）からも集金を依頼されるなど党活動の資金源として活躍した⁽³⁴⁾。鈴木は、その後、東山女専、京都府立女専、同志社女専、大谷大学、龍谷大学、三高に連絡網を広げた。

一方、学内では昨年末に近藤が検挙されたことを受け、学内責任者の後任選出が問題となっていた。1932年3月、黒木は鈴木に候補者の選定を依頼し、鈴木は川合を推すが、このときは固辞され、

柳原勇が新責任者となった。5月下旬、柳原が黒木の指令で『赤旗』配布関係の活動に移されたため、川合に代わったが、その後も資金網の拡大と活動資金の集金は続いた。

この間、新学期を迎えて、京大内の学生組織が再建されはじめる。まずは、京大自治会である。自治会は、杉村正治郎（文）ら幹部が1932年2月に検挙されて活動が停滞していた。しかし、新学期から岩本孝雄（法）のもとにメンバーが集まりはじめ、岩本は同じ法学部で自治会員だった木原幸三郎から祢屋不二夫（経）、渡辺熙（医）、遠藤雄蔵（経）、江口一生（経）らを紹介された。

彼らは4月11日に自治会再建会議を開き、議長岩本のもとで、仮書記局の確立、各高校班との連絡回復、『カメラデー』再刊を話し合った。このうち各高校班との連絡回復は岩本が中心となって進んだ。彼らは高校代表者会議と各学部班会を開いて、R・S開始や京都家庭消費組合京大支部擁護、合法的組織創設など闘争方法を議論した。

次に、学生全協支持団（全支団）京大班である。同班も八・二六事件と1932年2月の検挙で壊滅状態にあったが、検挙を逃れた同班医学部代表の山本弘が、経済学部代表の石井武男に依頼され、キャップとして再建を担うことになった。新学期以降は、工学部代表の石橋逢吉、石井に代わって経済学部代表に就いた田辺俊らが加わった。5月15日には山本、石橋、田辺が全支京大班再建準備委員会を結成し、班組織の拡大、メンバー獲得、支持金徴収などを協議した。

また、プロレタリア科学研究所（プロ科）京大支局もある。もともと京大にはプロ科京都支部があったが、1932年1月に解体していた。4月中旬になり、日本プロレタリア文化連盟（コップ）内共青フラクションにいた蜂須賀建吉（文出身、共青京都市委員会委員）がプロ科京大支局の設立に動く。共産主義文献を用いた研究会の開催、『プロレタリア科学』配布網の拡大、パンフレット発

刊、工場調査などがプロ科京大支局の活動だった。

こうしたなか、京都における共産党下部組織の再建も始まった。司令塔になったのが共青京都市委員会、他団体（全協、コップ、モップル）の各地方組織に対しても働きかけが行われた。

4月3日、本田文輔（文）は脇英夫の斡旋で共青中央常任委員と連絡を付けた。その一週後の10日、共青に加盟した本田は京都市委員会準備会を結成して責任者となった。組織部長に本田、アジプロ部長に脇、青少年労働組合理部長に前川留雄（全協交通支部員）が就いた。

4月下旬に開かれた地方委員会準備会には、共青オルグ、本田文輔、脇英夫、前川留雄が参加した。彼らが話し合ったのは、脇、前川、朴世彖（全協土建支部員）で構成されるフラクション会議を定期的に行い、全協内の政策指導などを協議すること、党が指導する政治的カンパニアに全協を誘導すること、重要産業別に支部協議会を再組織すること、大工場でオルグ活動を開始することなどである。

共青京都市委員会による「誘導」はコップに対してもなされた。4月下旬の第1回書記局会議で、本田文輔は脇英夫と協議のうえ、脇をしてコップを政治的な行動に導いていくこと、そのために『赤旗』『無産青年』をテキストとする政治教育を実施することなど対策を決定した。

またモップルに対しては本田自身が関与した。5月上旬、本田は全協京都支部協議会責任者だった飯田助左衛門の依頼を受けて、モップル再建に関わることを承諾した。同月15日、本田は第2回書記局会議で再建活動方針を話し合い、その日夜に開かれたモップル再建協議会では、本田、竹中義郎、張南錫、飯田助左衛門ら出席のもとモップルの任務を協議した。

同月22日には第2回再建協議会が本田ら5名で開催され、ここで救援新聞京都版の発行、目標工場の設定とオルグ活動の展開、プロパガンダの

実施、モップル財政確立のための学生班拡大などが決まった。また、この会議で本田は学校細胞の建設を担当することになったほか、コップ内の共青フラクション、全協フラクションの指導方法についても議論した。なお、第 2 回会議において、前川の代わりに朴世象が書記局に加入した。

5 月中旬から 6 月下旬にかけて、こうした横の提携を通じた運動の活性化は京大内の各組織でも試みられた。きっかけを作ったのは共青京都市委員会の本田文輔と蜂須賀建吉である。2 人の提唱で、まず全支団京大班責任者の山本弘と共青学校フラクションの稲田素臣（高槻高等医専）が会議を持った。2 人は京都府立一中の同窓である。その後、稲田は山本弘を通して京大自治会医学部長の渡辺熙に、渡辺を通して同会長の岩本孝雄にそれぞれ会い、定期的に話し合う場を持つことになった。

5 月下旬、稲田、蜂須賀、山本、自治会代表の岩本は学内協議会を開いた。この協議会で岩本は稲田に自治会の状況を報告して、以後その指導を受けることが決まった。6 月下旬になると、山本、岩本は稲田の勧誘で共青に加入した。

6 月中旬には、自治会工学部代表に伏見一喜（工）が就き、ここに法、医、工、文、経の各学部班会が成立した。総勢 26 名のメンバーで構成されていたという。彼らが行ったのは食堂拡張反対運動で、学友会共済部による食堂拡大に反対し、食堂を学生の自主的な経営に委ねようとした。そのためのビラの発行と撒布が彼らの主な活動だった。

コップ関係では、共青京都市委員会の本田の指示で、脇がコップ内に同盟フラクションを形成していたが、6 月下旬、脇の代わりにプロ科京大支局で経験を積んだ蜂須賀を送り込んだ。蜂須賀は党京都市委員会オルグの森本という人物とフラクション会議に出席し、機関紙発行、コップ地方協議会の再編等話し合った。

ここに、共青ではなく党京都市委員会が関与し始めたことは興味深い。また、これ以外に共青大阪市委員会の関与もあった。京大の学内協議会（京大各組織責任者協議会）はもともと自治会やプロ科京大支局などの代表者で構成されていたが、共青大阪市委員会の指示で、京都市委員会の本田も協議会に参席することになった。

本田はこの会議で、今後は協議会が京大の全運動を指導していくとともに、協議会が「共青京大細胞」に発展すべきことを説いた。その上で、会議では「プロ科京大支局ハサークル活動ノ強化ニ努メ科学者同盟京大班ヘ転換スベキコト」「自治会ノフラクション活動ニ依リ食堂問題闘争委員会ヲ開催セシメ之ヲ指導スルコト」などが決まってくる。

4 共青京大細胞の設立

前項で見たように、1932 年春以降、京大学生運動を指導してきたのは学外では共青京都市委員会、学内では京大自治会だった。6 月になると共産党京都市委員会の再建が進み、その影響が共青京都市委員会や京大内の学生組織に及んでくる。

6 月頃、全協京都支部協議会キャップの飯田助左衛門は、全協の河本日出夫ら 10 数名を党員として獲得するなど党組織を拡大しつつあった。しかし、7 月上旬には党京都市委員会オルグとして入洛した森元宗二との間で意見の対立を来し、飯田は指導的地位を去る⁽³⁵⁾。

その後、共産党関西地方委員会から派遣された前田俊彦と森元は、党京都市委員会を構成する。前田が組織部、森元は組合部を担った。7 月中旬、共青京都市委員会はこれまでの運動状況を彼らに報告したが、彼らから「イ政治的方針ノ欠如 ロ右翼的偏向 ハ観念的組織方針 ニ全協支部協議会ノセクト的傾向等ノ根本的誤謬」の批判を受け、運動の方針を見直さざるをえなくなる。

このため本田は、7 月下旬、前田に積極的な指

導を委嘱した。本田、前田を含む5名は指摘された点を克服すべく会議を開いて、工場闘争激発の方法などを協議した。また、本田自身も8月上旬に蜂須賀建吉、保田健三、雁野庄造らと委員会協議会を結成し、新たな政治方針の樹立を目指した。

8月下旬には、京都のコップにも党京都市委員会の影響が及びはじめる。委員会の森本が指導するなか開かれたコップ内共青フラクション会議では、前田から同盟オルグ養成研究会の具体的コースが指示され、国際青年デーのデモに対する指令を受けた。

しかし、官憲はこうした動きに対して、9月3日に取締を行った。京都では約400名が検挙され、その中には山本弘、田中正夫、岩本孝雄、柳原勇、鈴木宏、川合四良、川橋一郎、本田文輔ら京大生66名が含まれていた。起訴された人々も60名に達した。

この九・三事件によって、京大学生運動は幹部を失い、指導的立場にいた党や共青との関係も絶たれた⁽³⁶⁾。しかし、まもなくして、検挙を逃れた京大自治会メンバーを中心に学内組織の再建が始まった。組織は学部代表で構成され、渡辺熙、祢屋、伏見、岩本、また法学部の新代表として亀山幸三がいた。

彼らは9月下旬に学部代表会議を開き、一学期の活動を自己批判した。それは闘争が「右翼日和見主義的」で不活発だったので、今後は自治会の拡大を図っていくべきというものである。そのため的手段としてピラを活用し、食堂を中心に撒くことを決めた。これらの運動をリードしたのは亀山率いる法学部出身者だった。彼らは機関誌『カメラデー』に次の行動綱領を発表した。

- 1 教室、食堂設備ノ改善
- 2 授業料ニ割値下げ、学友会費撤廃、
- 3 反動学内ファツシヨ団体（愛国学生連盟、猶興学会、満洲会）排撃
- 4 反動ファツシヨ教授ノ学外追放、
- 5 学生課ノ廃止、守衛ノ撤廃、
- 6 進歩的學生ノ処分絶

対反対、7 警察権ノ学内侵入絶対反対、8 自主的學生委員会結成

9 就職ノ保証

10 學生ノ爲ノ言論集会出版結社ノ自由獲得

10月4日に、彼らは自治会中央委員会（学部代表会議が改称）を開いた。この会では組織部に祢屋、アジプロ部に亀山、教育部に村井一郎、調査部に伏見一喜、財政部に渡辺が各部長に就くことが決まった。また、法学部班に亀山、経済学部班に祢屋、工学部班に伏見、文学部班に村井、医学部班に渡辺が各責任者に就くなど体制が固まっていく。

このうちもっとも活動的だったのが亀山率いるアジプロ部で、部員村上東吾（法）の下宿先を印刷所にして食堂問題のピラや機関誌を大量に刷って、学内で配った。

10月に入ってから他組織との関係にも新たな動きが出てきている。九・三事件以前は自治会だけでなく、プロ科京大支局、全支団京大班などさまざまな団体によって「学内協議会」（京大各組織責任者協議会）が構成されていたが、これが次第に変化していくのである。

まずプロ科京大支局は、責任者の蜂須賀が九月に検挙されたために自然消滅した。また、全支団京大班も解体に向かった。10月24日、自治会中央委員会において、文学部から「組合ハ其ノ組織ヲ強固ニスル爲ニハ自ラノ經濟ニ拠ル可ク全然別個ノ組織タル自治会ノ支持ニ依存スベキニアラズ又學生層間ニ於ケル大衆組織ノ並列的存在ハ運動ノ集中力ヲ弱メ当ヲ得ザルモノナリ」という提案が出され、全支団京大班は解体した。

つまり、学内運動は学外との関連が薄くなる一方で、団体が減り自治会の存在が相対的に大きくなった。しかも、この自治会が共青と再び結びつくことでその位置付けがさらに大きくなっていく。

10月11日に自治会員の岩本孝雄と山本弘は、学生新聞社を組織して新聞を発行すること、共青

の闘争資金を集めることなどを話し合った。また、同月25日に、京大自治会は高尾清（法）の紹介で共青大阪市委員会の三浦という人物と連絡を付けることができた。三浦との話し合いで、自治会有志が自治会中央委員会の決定に基づいて学生新聞社を組織すること、学生新聞発行に携わる者を共青同盟員として獲得すること、京都の各学校と連絡することなどが決まった。この5日後の30日に三浦と再び交渉した彼らは、学生新聞社は陣容を整えて11月7日に発刊することと共青細胞創設の方針を協議した。

11月1日、京大の農学部植物園で、京大細胞確立準備会が開かれた。岩本、祢屋、村井が参加して決定された今後の活動方針などは以下になる。

一、活動方針

イ、学内左翼組織ニ強力ナル共青ノフラクション活動ヲ行ヒ学生ヲ直接ニ共青ノ指導下ニオクコト

ロ、学新ヲ共青ノ指導下ニオクコトニ努力シソノ新聞発行ヲ通ジテ共青ノ方針ヲアゲプロスルコト

ハ、無青配布ヲ通シテ共青ノ方針ヲアゲプロスルコト

ニ、出来得レバ共青独自ノ闘争ヲ組織スルコト

ホ、京都ニ於ケル京大ノ重要性ニ鑑ミ京都地方ノ学校組織ヲ指導スルコト

二、京大細胞ノ組織

各学部ヨリノ細胞委員会ノ下ニ学部別細胞ヲ組織スルコト

三、行動綱領

経済的文化的的要求ニ基ヅクモノハ大体自治会ノ行動綱領ヲトリ政治的要求ノモノハ直接共青ノ行動綱領ヲトルコト

四、十一月七日学新（学生新聞）創刊号発行

五、鳥取県箕俣屋ノ農民闘争基金応募ノコト

京大細胞は共青に学生を吸い上げる重要な支部

組織として位置付けられ、そのためのアジプロ（機関誌・ビラ発行）が重視された。岩本孝雄、村井一郎、亀山幸三、祢屋不二夫、石橋逢吉は、学内で学生新聞社確立準備会を持ち、発刊に向けた編集方針、体制などを話し合った。『京大学生新聞』が発刊されたのは同月7日になる。

このロシア革命記念日に、自治会中央委員会は多数の学生を動員して食堂問題について運動を展開することになっていた。しかし実際は、自治会員3、40名の前で亀山が演説しはじめると学生課の囑託が制止しようとしたため、囑託の耳朶を強打しただけで去っていったという。

その翌日に行われた細胞委員会では、岩本、祢屋、村井、伏見が出席し、組織部責任者に岩本、財政部責任者に伏見、学生新聞社責任者に祢屋が決まった。京大細胞組織図（1932年11月調、前掲『自昭和七年一月 至昭和八年三月 評議会関係書類』）によると、それ以外に自治会係、消費組合係もあった。

しかし、11月に入ると官憲の弾圧によって、まず1日に渡辺熙が検束され、19日以降にも祢屋、村井、伏見、遠藤ら幹部が検束された。検束を逃れた岩本、亀山、村井は26日に深草町で逃亡方針を決めて、亀山は大阪に逃れ、岩本、村井は京都にとどまった。

12月11日、3人は村上の下宿で編集会議を開いたうえで、15日に村上、岩本は新聞を印刷している。その翌日、村上、岩本が学内の法経掲示板前で配布しようとしたところを川端署員に検挙された。また、大阪に身を隠していた亀山も12月27日に検挙され、ここに創立まもない共青京大細胞は崩壊することになった。

結びにかえて——学内運動のその後

1932年末に向けて、日本共産党も九・三事件、大森銀行ギャング事件（10月6日）によって、その活動は停滞を余儀なくされていく。

10月30日には熱海で党全国代表者会議を開き、コミンテルンが決定した「32年テーゼ」に基づいて運動を建てなおそうとしたが、会議の情報を「スパイM」から得ていた警視庁は出席した幹部を根こそぎ検挙した。その後も全国で約150名を検挙し、党は壊滅的な打撃を受けた。

党京都市委員会も九・三事件で壊滅したが、1933年1月に党関西地方委員会から派遣された榎敷ジョセフィン、関秀雄らが再建にあたる。彼らは3月に検挙されたため、運動はすぐに行き詰まるが、5月上旬に党関西地方委員会から派遣された大江という人物が中心になって、党京都市委員会準備会を立ち上げるまでにいたった。

一方、共青も1933年3月になって全協京都地区の山本義徳のもとに坂井敏治（府立医大）、木下孝夫（京大経）が集まることで共青京都市委員会を組織した。その傘下に位置付けられていた京大細胞も6月上旬になって再建準備が進んだ。

この背景には同年5月から表面化する滝川事件が関係していることはいうまでもない。この事件に際して法学部有信会や高校別代表者会議がどのような運動を繰り広げたかまで論ずる紙幅はないが、この運動を支援すべく京大細胞が再び設立される。

6月上旬、上京した京大法学部学生代表の鈴木光次は共青中央部の佐森康雄から京大細胞再建の指令を受けた。京都に戻った鈴木は再建の準備に取りかかり、京大文学部出身で全協通信労働京都地区オルグをつとめていた高木養根を中心に木下孝夫、真壁貞男、岩田金吉、鈴木光次で細胞を再建した。彼らは6月上旬『京大学生新聞』を発行することで、滝川支持、法学部教授会支持の運動を展開した⁽³⁷⁾。また同月下旬には坂井敏治を中心に府立医大にも細胞ができたため共青京都市委員会を拡大しようと画策する。

しかし、6月20日の京都共産党事件で、同志社大学教授の長谷部文雄らを中心に84名が検挙さ

れ、京大からも15名の検挙者を出した。起訴されたのは16名で、京大生は高木一名だった。これにより、再建まもない京大細胞は中心人物を失った。

滝川事件も7月には曲がり角を迎えつつあった。7月1日に大学自由擁護連盟ができたうえ、作家や評論家を中心に学芸自由同盟が結成され、滝川擁護運動は京都以外にも広がりを見せたが、提携すべき学内の運動は京都共産党事件で打撃を受けていた。

また、辞職した小西総長に代わって選ばれた松井元興総長は、7月10日、法学部教授陣から提出されていた辞表の内、強硬派の滝川幸辰、佐々木惣一、宮本英雄、末川博、森口繁治、宮本英脩6教授だけの辞表を文部省に進達した。一方で、松井総長は滝川教授の処分を「非常特別の場合」とする「解決案」を残留教授たちに示すなど分断策に出た。結果として、先の6教授に田村徳治、恒藤恭を加えた8教授が京大を去り、ここに滝川事件も幕を閉じることになった。

[註]

- (1) 春日庄次郎の軌跡は「春日庄次郎略年譜」（現民研『追悼・春日庄次郎』刊行委員会編『追悼 春日庄次郎』1976年8月、同委員会事務局）などを参照。
- (2) 京大社研関係者は京都以外でも検挙された。わかっているのは岩田義道、大橋積、河合悦三、栗原佑、小林直衛、淡徳三郎、橋本省三、藤井米三、池田隆、川田茂一、熊谷孝雄、葛野友太郎、近内金光、古賀二男、芝春雄、原川万二郎、村山藤四郎、山崎雄次、鷺谷武二、碓井雄三、服部周平である。
- (3) 「第7回訊問調査 間庭末吉」『泉外二名治安維持法違反事件聴取書並訊問調査』（京都大学法学研究科・法学部図書室所蔵）。
- (4) 「第7回訊問調査 杉本文雄」『泉外二名治安維

- 持法違反事件聴取書並訊問調書】。
- (5) 宇都宮徳馬については宇都宮徳馬追悼集刊行委員会編『宇都宮徳馬追悼集』（2001年10月、同委員会）を参照。
- (6) 「第2回訊問調書 大門英太郎」『泉外二名治安維持法違反事件聴取書並訊問調書』。大門については小嶋康生編『回想大門英太郎 もう一つの昭和史』（1994年7月、大門英太郎先生追悼集編集委員会）を参照。
- (7) 「第2回訊問調書 泉隆」『泉外二名治安維持法違反事件聴取書並訊問調書』。
- (8) 「聴取書 泉隆」『泉外二名治安維持法違反事件聴取書並訊問調書』。
- (9) 「聴取書（第2回）宇都宮徳馬」「第4回聴取書 泉隆」『泉外二名治安維持法違反事件聴取書並訊問調書』。
- (10) 学連解体については文部省学生部『学生思想運動の沿革』（1931年3月）の第5篇第4章「昭和四年度に於ける活動」を参照。
- (11) 内務省警保局編『社会運動の状況』2、昭和五年、383～385頁、復刻版、1971年11月、三一書房。共青の沿革については斎藤勇『日本共産主義青年運動史』（1980年8月、三一書房）を参照。
- (12) 同事件については文部省学生部『学生思想事件一覧 第二輯 自昭和五年十一月至昭和七年三月』43～49頁（1932年8月）を参照。
- (13) 大学当局側がまとめた京大学消関係資料として「一、京大学消設立 二、京大学消運動の発生沿革 三、消費組合の本質と背馳する不穏当の事例 四、京大学消と外部団体との関係」（『昭和六年 評議会関係書類』01A00653）がある。
- (14) 『京大学消ニュース』1931年5月5日号。以下京大学消関係資料は「学消問題・三高自治会問題・京大学消ニュース他 昭和六年九月」『第三高等学校関係資料』（三高-14790）に収録。
- (15) 「総会役員報告 学消の設立及び経過報告」『京大学消ニュース』1931年6月10日、京大学生消費組合。
- (16) 「組織及名称変更に関する提案」『京大学消ニュース』1931年5月12日、京大学生消費組合。「学消組合員会経過報告 大会議事録」『京大学消ニュース』1931年6月10日、京大学生消費組合。
- (17) 「自主的学消とは何ぞや？」『京大学消ニュース』1931年4月16日、京大学生消費組合。
- (18) 「学消ノ食堂ニ付イテ」『京大学消ニュース』1931年5月12日、京大学生消費組合。
- (19) 前掲『学生思想事件一覧 第二輯 自昭和五年十一月至昭和七年三月』51～53頁。
- (20) 「学消を公認しろ！」『京大学消ニュース』1931年1月30日、発行所不明。
- (21) 「学消ヲ公認シロ!!」『京大学消ニュース』1931年5月26日、発行所不明。
- (22) 『カメラード』は前掲『昭和六年 評議会関係書類』収録の創刊号（発行日不明）、号外（発行日不明）、5号（6月24日、タイトルは『カメラード』）のみ確認。
- (23) 「発刊の辞」『学生大衆』1931年6月16日、学生大衆社。発刊年は未記載だが同誌掲載記事から1931年と判断した。
- (24) 一自治会員「自治会に入れ！」『学生大衆』1931年6月16日、学生大衆社。□は判読不明箇所を指す。
- (25) 前掲『学生思想事件一覧 第二輯 自昭和五年十一月至昭和七年三月』79～86頁。
- (26) 内務省警保局編『社会運動の状況』3、昭和六年、362頁、復刻版、1971年12月、三一書房。
- (27) 京大当局の学消に対する対応は前掲『学生思想事件一覧 第二輯 自昭和五年十一月至昭和七年三月』86～111頁、「『学消』ニ関スル経過表」「十月七日の検束及其の他に就て」（前掲『昭和六年 評議会関係書類』）を参照。
- (28) 京大学生消費組合「学消は何故悪い？」『第三高等学校関係資料』（三高-14790）。
- (29) 同文書は『京都帝国大学新聞』1931年10月5日付に「学消に解散を勧告したる事情に就て 三日午後四時＝学生課発表」として掲載。
- (30) 「声明書 京大各学部教授助教授諸氏全京大学生諸君に訴ふ」『第三高等学校関係資料』（三高-14790）。
- (31) 「闘争一年にして学消看板をおろす 当局からは

- 全組合員に対し九日、脱退を命令」『京都帝国大学新聞』1931年10月21日付。
- (32) 内務省警保局編『社会運動ノ状況』4、昭和七年、447頁、復刻版、1971年12月、三一書房。
- (33) 京都帝国大学学生課『昭和七年度本学学生左翼運動状況』「三、党関西地方資金局京都地方委員会京大資金綱」参照。以下特に明記しない限りは同資料からの引用による。
- (34) 黒木については日本共産党鹿児島県委員会編『不屈の革命家黒木重徳 日本共産党創立四十五周年を記念して』（1967年7月、日本共産党鹿児島県委員会）を参照。
- (35) 内務省警保局保安課『特高月報』昭和七年十月

分、11～12頁、1932年11月20日。

- (36) この時期の共青京都市委員会の組織図（1932年9月調、『自昭和七年一月 至昭和八年三月 評議会関係書類』01A00655）を見ると、まず共青大阪地方委員会のもとに共青京都市委員会（委員長本田文輔、委員蜂須賀健吉、雁野庄造、山中達男）があり、その下にコップ責任者（岡田寿之）、学校責任者（稲田素臣）、全協責任者（朴世象）、工場責任者（雁野）らがいる。京大は学校責任者の下に位置付けられている。
- (37) 内務省警保局編『社会運動ノ状況』5、昭和八年、402～403頁、復刻版、1972年1月、三一書房。